

第3期第10回生涯学習センター運営協議会 議事要旨

〔日 時〕2017年4月27日（木）10:00～12:00

〔場 所〕生涯学習センター 学習室2

〔出席者〕※敬称略

委 員：太田 まゆみ、大野 浩子、上村 まり、白崎 好邦、陶山 慎治
辰巳 厚子、中里 静江、中村 香、前田 美幸、柳沼 恵一
以上 10名

事務局：板橋センター長、加藤担当課長、小林管理係長、松田事業係長、小山主任（記録）

〔欠席者〕岩本 陽児 島田 忠次 以上2名

〔傍聴人〕2人

〔資 料〕

- ・生涯学習センターの役割と機能について（当日資料）
- ・2017年度 生涯学習センター 課の仕事目標（資料1）
- ・第3期町田市生涯学習センター運営委員会のゴールについて（案）（資料2）
- ・町田市文学館のあり方についての答申

会 長：今年度最初の運営協議会を始めたい。前年度は生涯学習センターの現状の把握と課題の抽出を行った。今年度はそれを踏まえて「役割と機能」について検討し、できれば報告書の形でまとめていきたい。従来毎回行っていった個々の事業評価については、年二回にまとめて行き、「役割と機能」についての議論を中心に行いたい。

センター長：会議を始める前に、4月1日付配属について報告いたしたい。

- ・生涯学習部 中村部長（前 企画政策課課長）
- ・生涯学習センター 加藤担当課長（前 市政情報課担当課長）
- ・加藤担当課長の自己紹介

なお、今年度の生涯学習センター運営協議会の事務局側出席者は、センター長、担当課長、係長各1名、記録1名である。必要に応じて担当係長が出席する。委員の皆様には議論を忌憚なく行っていただきたい。

<議題>

1. 生涯学習センターの役割と機能について（資料1）

事務局：今年度は「生涯学習センターの役割と機能」について協議していただく。その前提として、市としての考え方を示す参考資料として課の仕事目標をお配りした。毎年各課が作成しており、ホームページにも公開されている。2017年度は、お手元の資料に沿って事業を進めていく。これは教育プランや生涯学習推進計画を元に作成している。

- ・使命・・・『学習の機会や場、情報の提供を通して、市民一人ひとりが、学習活動の中で自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるように支援します。』
- ・取り組み項目としては6点ある。
- ・今年度は3番目に記載の「地域づくり型生涯学習の研究」に主眼を置いている。
- ・生涯学習の促進と庁内連携体制の強化・・・市役所の他部署は様々な講座講演会や人材を持っている。各課の課題を持ち寄り、研修会などを行う。生涯学習センターの人材やノウハウを活かし、各課のイベントの質を上げ、周知啓発・支援をしていくことが、間接的ではあるが、地域学習支援の基礎になると考えているので順位としては1番目に挙げている。
- ・市民大学について、2015年度の運営協議会で協議していただいた「地域を育てる」についての意見も踏まえ、見直し案の策定に向けて検証する。
- ・地域づくり型生涯学習の研究・・・国の中央教育審議会等でも、学校と生涯学習や社会教育が

どう連携を取れるかという部分を含め、地域での学習支援をどう支えていくかを検討しつつ、実際に事業展開をしていく。鶴川の3水や、まちチャレなどがその一つである。

- ・さがまちコンソーシアムの効果的な活用・・・さがまちカレッジは現在特徴ある講座を展開しているが、地域でも事業を展開することで、町田市全体に「さがまち」を周知・活用することを目指す。
- ・ことぶき大学の運営の最適化の研究では、市民大学との違いや委託化等も含めて運営手法についての検討を行う。市民大学について委託化はないのか、という事前質問があったが、市民大学について委託の前にプログラム委員の問題などもあるので、事業内容の見直しを優先する。
- ・全ての課で掲げることとなっている「事業、業務の効率化」については、「情報発信等の見直し」について検討する。
- ・繰り返しとなるが、6点の中で、2017年度は3番の「地域での学習支援の強化」に重点を置いている。2015年度の市民参加型事業評価の中でも、1館しかない生涯学習センターが地域にもう少し貢献していかななくてはいけないという意見をいただいているのでそれも踏まえている。

委員：「使命」欄に変更を加えることはできるのか。

事務局：事前に会長からもご指摘があったが、ここに「地域」が入っていない。提出済みのもので変更はできないが、2018年度に変更することはできる。

委員：「生涯学習」は紀元前の昔から言われていることだが、自己修養の為だけの「生涯学習」で捉えると、予算がつかないということになる。「人づくり」が「まちづくり」につながるということを見えるように行っていく必要がある。それを言葉として入れないと、3番の取り組み項目につながらなくなる。

会長：2017年度は変更できないということだが、どうしても抜けているという印象だ。地域に還元していくということが抜けている。生涯学習センター条例の（設置）第1条に、「・・・もって、町田市における豊かな生涯学習社会の実現に資するため」とある。正に地域の中で成果を広めるという意味があるので、「豊かな人生を送る」だけではなく、社会に還元するという意味を入れないと、設置目標からも外れてしまうという印象があるので、ここは改善する必要がある。

センター長：地域に還元するということは、気持ちとしてはあるが、表現がされていない。今年度はこの形で公表されているが、来年度の見直しに反映できる表現を考えていきたい。

委員：基本的な質問で申し訳ないが、そもそも議題について、運営協議会で「役割と機能」を議論する目的は何か。現状何か課題があって、解決するために、我々が目指すべき生涯学習というのがあり、そのために現状を分析し、ギャップを埋めるための方策を練るのか。それとも現状をまとめて、報告書を作るということなのか。資料にある文学館の報告書のように、（文学館はリストラの対象となっているが）、生涯学習センターがもっと意味があるものである、ということアピールするためにつくるのか。去年は、新しいメンバーになり、生涯学習センターが何をするとどこかを理解する時間だったと思うが、今年この「役割と機能」を議論する目標・意味を確認していただきたい。

事務局：生涯学習センターが設置され5年以上経過しているが、これまでの公民館や事業を総合化する形で作られた。5年経って改めて、「役割と機能」についてご議論いただき、生涯学習センターをより良いものにしていく。報告書を作ることは必ずしもゴールではないが、限られた予算の中で、効果的に行うにはどうすれば良いのか、生涯学習センターについての定義づけを行っていきたい。

委員：「定義づけ」をする意味は何か。

事務局：表現が良くなかったかもしれないが、優先すべき役割を議論いただきたいという意味である。

委員：では、今ある課題を解決しようというのとは違うということか。解決できるかどうかはわからないが、解決案を導き出そうとしている、というわけではないのか。定義づけの意味は。

事務局：役割をもう一度考えるという意味である。

会長：5ヶ年計画17-21の行政経営改革プランの中で「生涯学習センターの役割の明確化」がテーマになっている。第3回町田市公共施設再編策定検討委員会でも「地域での事業展開により身近な場所で生涯学習に触れられるようになるほか、市民が学習を通じて得た知識や技能を地域で

活かすことで地域の活力が生まれる」という方向性が示されているので、そういう方向性に沿って現状が動いているのかどうかを確認し、改めてその「役割」を「定義づける」ということだと理解する。

委員：「役割と機能」については、現在網羅していると思うが、例えば、外から見ると部屋貸しとしか見られていないので、地域と生涯学習センターを結ぶコーディネーター的役割をもっと行うべきではないかと思われる。それに対して、なぜそう思われているのか現状を把握し、そう思われぬように、責任と役割を発揮するようなことを提示していこうというのが、このテーマではないか。

会長：捉え方がいろいろあるようだが。センター長はいかがお考えか。

センター長：そういう意味でいうと、課題は沢山あるが、公民館1館だけ行っている中で、本当にここだけで事業展開するだけで良いのかという問題もある。公民館から生涯学習センターになったときに、生涯学習全般を進めていく場所として位置づけられ、市民の方がいつでもどこでも自由に学び続けて支え合うことが出来る社会を目指すところがあるが、そういう意味では、本当にここだけで行っていて良いのかということや、利用者をもみても高齢者だけが長く利用しているが、現役世代や若者への学習機会をどう提供できるかを課題として捉えていて、それを進めていくにはどうすれば良いかを考える必要がある。他の事業をやっている機関と連携し、情報提供するなりして、仕組みを作っていく必要もあるだろう。課題を見据えつつ、どのように進めていくかを検討するという意味でもある。課題に応えるという意味もあるし、行革プランにおける「役割の明確化」ということにつながる。

会長：資料1については、不完全ではあるが、今年度の計画としてあることを踏まえ議論していきたい。

委員：資料1について、年度目標設定や中間確認、年度末確認についての説明が欲しい。また、ある程度はこの運営協議会でしたことを形として残していくべきだと思うので、報告書の形がいいかどうかはわからないが、明確な目標をもって検討していったほうが良い。

事務局：中間確認では、各取り組み項目別に、進捗を一年通して生涯学習センターとして確認している。今回このような形で提示するのは初めてである。生涯学習センターとしてどう考えているか、ということについて、これが全てではないが、今年度の考え方として出させていただいた。中間確認や年度末確認については、その都度お知らせする。

委員：中間確認はいつ行うのか。

事務局：9月頃行う。前半の確認と、後半の取り組みについて作成していく。

事務局：この仕事目標は広報にも掲載される。上位目標として「部長の仕事目標」があり、各課に、「課の仕事目標」がある。

会長：優先順位があるということか。1番がより重要ということか。

事務局：順位としては「生涯学習の促進と庁内連携体制の強化」が1位であるが、全体に共通する部分で「地域支援」が1番と考えている。

会長：3番のテーマはいつから。

センター長：もともと、2015年度の「市民参加型事業評価」で指摘を受けて取り上げられた。地域で色々な課題があるので、地域の方が地域について学習できるというのは一つの形として必要なので挙げている。

委員：確認させていただきたいことがある。課題を解決するために我々がいるのであれば、私たちが目指している生涯学習センターとは、個人の生涯学習を支援するだけでなく、どちらかということ、「人をつくり地域をつくる」というところを目指したいということの良いだろうか。目標とするところが、地域をつくるということなのなら、今ある現状に対し、既に色々課題が出来ているが、私たちが目指そうとしていることと、やろうとしている事との間にあるギャップが「課題」である。例えば、「若い人に来てほしいが、高齢者に偏っている」だとか、「地域全体に展開したいのだけれども、中央の1館だけに偏っている」とか。そのギャップを埋めるために、私たちは対策なり具体策を議論しようということになり、これがやがて改善されると、あるべき姿・理想的な姿になるということの良いだろうか。現状というのは昨年1年間を通して理解され、課題もいくつか出された。資料1はその中でどこに（目指しているところが記載されているのか）。

委員：「使命」の部分がそうである。目指しているところとなる。

会長：「使命」がおかしい。「市民が生涯にわたっていつでもどこでも自由に学び続け支え合うことが出来る社会を目指します」のほうが、はるかに、生涯学習センターのあり方に近い。資料1の「使命」だと全然伝わってこない。

委員：今から変えることはできないのか。

委員：我々が何を狙っているかが確認できないと何をやったらいいかわからない。

センター長：目指す部分の「役割や機能」をどうしたらいいのかという議論である。

事務局：「人をつくり地域をつくる」というところが一番目指すべきところなのかどうか、ということを含めてご議論いただき、いろいろな外部環境もある中で、どこを一番と捉えてやっていくかをご議論いただきたい。一つではないと思う。その上で現在やっている事業についてだとか、どういうことが出来るかということを含わせて議論していただきたい。

委員：一応「現状」は去年確認した。資料1を見ると、具体策のところに入った資料だから、これに合わせて議論するというのか。結論として出て存在してしまっているわけだから。

事務局：「現状」として捉えて、参考までにしていただければということである。

会長：あくまで「現状」で、改めて「あるべき目標」を明確にしてそれに沿ったことをやっていこうということである。

事務局：「使命」については公表されているところなので変更はできないが、中間確認などで意識して、ありようを踏まえていくことは出来る。

委員：来年度を目指すとして、今年の目標は来年度目指す姿としてどこまで行っているのかを確認するための資料ということか。

事務局：資料1は、今まで皆様にご意見はいただいていたが、センターが何を考えているかをお見せる機会が無かった。生涯学習推進計画では計画そのものなので、生涯学習センターがどのように捉えてやっているのかを出すには年度の仕事目標が一番いいので初めて提出させていただいた。

委員：センターの職員の方々はある意味、ある程度議論してこれ（仕事目標）を出したわけだが、では、運協の役割はどこに位置づけられるのか？

事務局：計画もこれから改定し、外部環境も変わる中でもう一度「役割と機能」をご議論いただいたものを、次期教育プランや生涯学習推進計画に可能な限り反映させていきたい。実際に動いていくのは2019年度からである。

委員：報告書のあり方が、今までは、現状を分析して、課題を分析して、「目指すべき姿」とあったが、順番としては逆で、課題解決手法としては、目指すべきものが明確にならないと、現状と課題のギャップが明確にならない。地域課題の解決がよく言われると思うが、何を私達は目指すのかというところの議論がバラバラだと分析ができない。まずどんなセンターを作りたいのか、町田市の中で生涯学習をどう位置付けたいのか、というところをしっかりと議論した方が良い。そう考えると、資料1（仕事目標）をいきなり出されてもこれに基づいて次の議論をしなくてはいけないのだろうか、となってしまう。

会長：少し混乱を招いたようなので、とりあえず資料1はこの辺で、次に資料2に入りたい。

事務局：資料2についても、報告書のイメージをあくまでも「案」として作ってみたものである。

会長：資料2は提案を示したものである。あるべき姿を示さないと分析をしようがないというのはその通りで、書き方はどのようになるかわからないが、まずはあるべき姿があって、その上で現状を見直して、何か出来るものを作っていくという順番になると思う。

事務局：計画の作り方にも2種類あって、課題を先に出す手法と、課題よりもどうあるべきかを先に議論していくという両方があると思うが、資料の3番の部分にある通り「役割と機能」つまり、「目指すべきところ」「優先すべきところ」からご議論いただきたいと考えている。

会長：資料2の第3期町田市生涯学習センター運営委員会のゴール（案）を見てみると、ゴールは、「生涯学習センターの役割と機能について（報告書）」（仮題）を作成し、次期町田市教育プラン・町田市生涯学習推進計画（2019年度からの5か年）に反映する、とある。

次に、報告書のイメージとして、まずタイトルがあり、1はじめに、2現状と課題、があり、この現状と課題には町田市の行政経営改革プランや公共施設等総合管理計画等、生涯学習センターを取り巻く環境についても記載すると書かれている。

事務局：「記載」というよりも、「踏まえる」という意味である。

会長：もう既に行政経営改革プランは2017年2月に出ているからということか。

センター長：行政経営改革プランについては検討スケジュールだけが決まっており、生涯学習センターについての検討は2020年からとなる。

会長：町田市公共施設総合管理計画の方が目前の対応が迫られている。

センター長：昨年の春に町田市公共施設等総合管理計画ができ、これは40年間に渡る計画なので、長期の方向性が出ているだけで、当初の9年間の具体的計画については、今年度いっぱい政策経営部が中心となって策定する。

委員：そうすると、「現状」というところで、「マクロ」の意味では「外部環境を含めて（行革の中で）見直すべき時に来ている」、ということであり、「ミクロ」の現状としては、「その中で生涯学習センターがどういう現状にあるか」ということであるか。

センター長：そうである。昨年度はミクロの部分について課題を検討した。生涯学習センターについて皆様の意識を合わせるために、かなり詳しく個々の事業について説明してきた。

委員：つまり、「外部的な環境」「市全体」という意味でのマクロで、ミクロとはその中で我々がどのように行っていくかということか。マクロとして、このような現状があるということ踏まえないと、課題が見つけれないということがあるので、報告書の「現状と課題」というのは、こういうマクロの現状を最初に確認するということであるということであるという理解で一致したい。

会長：現状は、ミクロもマクロも含めて検討していくということである。では、「役割」とは何か、「機能」とは何かについて、混乱があると思うので、「役割」は「目指すべき方向、やるべきこと」で、「機能」は「やれること」ということで一応考えてみるということが良いか。

事務局：捉え方もいろいろで、今までの答申や都公連のタイトルとかの中にも、一概にこれが「役割」なのかわかりにくいものもあつたり、「機能的役割」という言い回しもあつたり、「方向性」という表現を使っているものもある。必ずしも「役割と機能」を厳密に捉えて書き込むことが必要とまでは言えないと思うが。

委員：「役割と機能」という言葉はわかりにくい。

会長：そこは、定義したほうが良い。

委員：それこそ「ギャップ」ではないか。我々が目指す施設があり、現状がある。その間にギャップがある。そのギャップを反転させて、例えば「高齢者ばかりに偏っている」というのを反転させて、「若者からシニアまでみんなが集う場所」とするのが、「役割や機能」というものではないか。

会長：ギャップから出てくるとは。反転とは。「改善策」のことであるか。

委員：どちらかという、ギャップを埋める具体策、改善「策」まではいかずとも、「改善すべきこと」。「機能と役割」とはどういう意味で使われたのか。

事務局：「役割」というのは概念的・抽象的で使われることが多く、「役割」というのは「目指すべきこと、方向性」「やるべきこと」であって、「実際に何をするか」が「機能」という意味で書かれていることが多かった。2013年度以降は、「役割と機能」という言葉を使わずに書かれている場合も多い。

委員：「役割」というのはある種、目指す姿のようなもの。

会長：「機能」は課題を改善する、ギャップを埋める具体策ということ。

会長：ここのところを皆さんの合意がないと、議論が出来なくなる。

委員：「役割」というと、「今」の「役割」と「目指す」べき「役割」と分けて考えると解りやすい。両方に受け取れる。「今の役割」と「目指すべき役割」があり、今のこと（現状）なのか、解決策のことなのか、わかりにくい。

センター長：ここで検討したいのは、「そもそもどういう役割であるべきなのか」という意味である。

委員：理想的な「目指すべき役割」ということか。今の役割はこうだけど、目指すべき役割はこうだというのが、先生のおっしゃるギャップで、目指すべき役割に対する目指すべき機能があつてそこにやはりギャップがあり、具体策が必要。「目指すべき役割」に対して、「機能」も、「今やっていること」と「やるべきこと」の受け取り方がある。

会長：「機能」にも二つあるということのようだ。

- 委員：「役割」も「機能」も、ひとそれぞれ違う解釈をする可能性があるので、この会での統一見解として分かりやすい言葉に変えてみたらどうか。
- 委員：「目指したい姿」としたい。
- 会長：では、「役割」は「目指したい姿」ということでよろしいか。「現状の役割」もあるだろうし、「目指すべき役割」も入っている。
- 委員：生涯学習センターがどういうものなのかということだと思う。「生涯学習センターの役割」というと決まっているようでもあるが。
- 会長：(実は) 決まっている。
- 委員：それがあるべき姿として再検討の必要があるのでは。
- 会長：別の言い方をすると、「あり方」を見直すということ。「役割」の意味と「機能」の意味については一応合意しないと議論が進められない。作業上では決めておかないとかみ合わないの、改めて「目指したい姿」あるいは「方向性」ということで定義して良いか。では「機能」についてはどう考えるか。
- 委員：「機能」は「目指したい姿」を達成するために「具体的にやりたいこと」ではないか。
- 委員：例えば、「地域で人を育てたい」という場合。
- 委員：「人を育てる」為にどういう「機能」を持っているのかということ。どういうことが出来るのか、ということである。支援する方法、責任権限でもあるだろうし、「やり方」的な話。
- 会長：具現化する手段、実現化する手段。
- 委員：理想と今ある課題とをどうやったら埋められるのかという、ある種具体的な提案なり、具体策ということではないか。
- 委員：理解するために整理したい。目指したい姿があって、具現化する手段がある。それが「目指したい姿」のパッケージである。ただし具現化する手段についても現状のやり方があり、「目指したい姿」を実現するための「具体策」がある。
- 会長：機能は「具体策」という理解であるでしょう。
- 委員：具体策ではあるが、それはきちんと現状を把握し、目指したい姿と現状の間にある課題は何なのかということがあり、その課題を解決するにはどうすれば良いかという、ある種の我々の提言・提案をしていくということではないか。目指す姿と具体策がパッケージとなっているということだが。
- 委員：「目指したい姿」に対して、それを実現するための「具体策」がある。神であれば理想的な具体策がある。しかしながら、現状の姿もあるし、現状として実現している具体策もある。そこでのギャップがある。先生が言われているのは、現状から目指したい姿に持っていくための、その課題を解決する為の具体策という意味合いで言っている。つまりあくまでギャップを埋める為の具体策。私は、どちらかという、課題解決という意味合いだけではなく、「目指したい姿を日常課題としてやっていく手段があるだろう」、という意味での「具体策」という意味で「機能」と表現したと理解する。
- 会長：では、「役割」は「目指したい姿」で、「機能」は「具体化する手段、具体策」としたい。
- 委員：議論をする上で、しばらく「役割と機能」という言葉を使うのは止めた方が良い。
- 事務局：一つだけ質問したい。「ギャップ」というところのお話について、「目指したい姿」を検討するにあたって、課題が顕在化していないことについても視点を当てて議論する余地があっても良いと考える。全てが今課題として表面化しているとは限らないものもある。一例として「子どもの貧困」も、課題として最近までは大きく挙がってこなかったところだが、ギャップありきで検討するのはどうだろうか、という部分がある。
- 委員：現状の姿として問題がないのなら、あえて検討する必要はないと思うが、現状に満足しておらず、もっとレベルを上げて今現在世の中のもっと「目指したい姿」があるなら、それが課題である。
- 委員：質問に答えるならば、子どもの貧困というのは、現状としてある。生涯学習センターとして焦点を当てたかどうかは別だが、マクロの現状としてはある。生涯学習センターでは直接やらないかもしれないが、「子ども食堂」や「寺子屋」といった具体策が行われているように、マクロな意味で社会的な問題に答えていくという意味も生涯学習センターに求められるのであれば、それは

「役割」としてはありなのではないか。

事務局：マクロな視点を含めていかななくてはいけないのかもしれない。

委員：マクロな視点という意味では、町田全体、社会全体の課題、高齢化や少子化、子どもの貧困とかもでてくる。広い意味で、生涯学習センターの役割（「目指したい姿」）に対して補うべきところは何か、ということが出てくれば、今までの発想とは違う発想で生涯学習センターを捉えられるようになるのではないだろうか。

会長：現状を踏まえて、目指すべき姿を考えるとということだという理解でどうか。例えば、子どもの貧困も、生涯学習センターとして何をするか、具体策として子ども食堂のようなものをやろうとしたら、そのための施設の準備やボランティアの手配を考えることになる。資料2はそういう意味で、あるべき姿を明確にして、現状にあった具体策を考える。これらをまとめて、資料2の4番目のところで「生涯学習センターの事業体系」とあるが、これは「優先順位を付ける」ということで良いか。

事務局：1年間でどこまで進められるかわからないが、目指すべき姿について、予算のこともあるので、優先順位を考えていただき、それに対する事業を現在の事業の整合性を図りながら考えていく。

委員：2年前に生涯学習審議会から出ている答申に社会的課題も含め、大体整理されているのではないか。

会長：もちろん、それらを参考に、現在はまた状況が変わっているので、改めて明らかにした方がいいという意味である。そのために資料（当日資料）を付けたものである。

事務局：当日資料の2ページ目の④に記載した。

会長：では、当日資料に入りたい。この資料は、「目指すべき姿」を検討する上での導入とすべく、今までの答申等を整理したものである。直近では④の「地域社会の課題に対応する生涯学習のさらなる充実に向けた仕組みについて—答申—」が町田市生涯学習審議会の答申である。これを理解したうえで議論したい。この中では「生涯学習のイメージチェンジ」「地域課題解決を進めるための土台づくり」「地域と人材をつなぐ仕組みづくり」「生涯学習に関わる団体等の連携推進」「地域と学校をつなぐ生涯学習のさらなる推進」「公共施設の役割の再検討」という項目がある。同時期に⑤で町田市公共施設等総合管理計画では資料の内容に加えて、生涯学習センターがあるべき姿として、「地域での事業展開により身近な場所で生涯学習に触れられるようになるほか市民が学習を通じて得た知識や技能を地域で活かすことができる地域の活力が生まれる」という記述がある。市が考えたこととも言えるが、市民の立場ではさらにどうなのかということも議論されて良いと思う。2016年の3月に示された方向性についてこれで良いだろうか。

委員：次の生涯学習審議会の答申はいつ出るのか。次は何を諮問されていていつ出るか。

事務局：早まるかもしれないが、今年度末に出る予定である。

委員：教育プランを実現するために生涯学習審議会が、またその下に運営協議会がある。あり方とかプランは、教育委員会や生涯学習審議会でも検討するので、我々があり方をいくら言っても反映しにくい。今年末に生涯学習審議会が答申を出すのであれば、それを踏まえた協議をしないと、意味がないのではないか。その辺の関係性はどうか。

事務局：おっしゃられたように、町田市全体のことについては生涯学習審議会でも議論されるが、岩本委員に生涯学習審議会に出席していただいているように、図書館でも同様に委員に出していただき、それぞれの教育機関の意見を反映する形になる。

委員：生涯学習審議会と運営協議会が並行で話し合っていて、反映はされるのか。審議会の議論に合わせて進めていかないと、せっかく一生懸命考えても、今期の生涯学習審議会の動向に沿っていかないと意味がないのではないか。

センター長：生涯学習審議会の状況について説明すると、今期の生涯学習審議会の諮問内容は、「①生涯学習行政の今後のあり方について②生涯学習施設の今後のあり方について。③社会状況を踏まえた新たな生涯学習施策について。」である。それぞれについて、生涯学習部には4つ施設（生涯学習センター・図書館・文学館・自由民権資料館）があるのでそれらへのヒアリングを含め施策について検討を進めている。1月に答申最終案を出し、方針が決まる予定である。少なくとも3月までには答申が出る。生涯学習審議会と確かに重なるが、ここ運営協議会では「センターが目標に対して何をしていけば良いか」を考えていく。答申では、あまり具体的なものは出ないと思う

ので、センターとして何を出していくのか、という部分については、あまり縛られずに独自に考えていけば良いと思う。情報を適宜お伝えしながら検討していければと考えている。

会長：中村委員の意見については、意見として反映されるという回答である。骨子は今年度出るか。センター長：10月には原案が出る。

会長：審議会と運協とのやり取りや、意見交換のようなものは、今後可能性としてはある。

委員：文学館が行革の対象とお聞きするが、運営協議会としてせつかく話し合ったものの、施設がリストラされるという心配はないのか。

センター長：現在、町田市公共施設等総合管理計画を受けて、実行計画として町田市公共施設再編計画を作成しているところだが、その中では「建物」と「機能」は分けて考えようという話がある。例えば建物が無くなったとしても、機能としては残せるということもある。センターに関しては、1館しかないのでも、残していこうという話はあるが、その中でどういうことをしていくかという意味では是非力をいれて検討していきたいところである。

会長：キーワードとしては、「あるべき姿」に位置づける1番には「地域」との関わりだろうか。それと「学校との関係」だろうか。資料にはないが、2015年の12月の中央教育審議会の答申で社会教育の中に学校支援機能を入れるべきという方向性も示されている。

委員：方向性はほとんど文科省から出されている。それに対して、どこまでここ（生涯学習センター）が言うのかを明確にしないといけない。例えば町田には生涯学習センターが1館しかないが、やはり地域密着等の考え方でいくのか。戦後の様に公民館が各地に建つ状況であれば良いが、現実的には生涯学習施設を他にも作るの難しいであろう。地方行政の状況も踏まえてかんがえないと、結果に結びつかないことになる。

センター長：確かに建物も立てられず、職員も出向いていくことも難しい中で、何か出来ないだろうか。

委員：そうであるならば、やはり地域に一番関わりが深い教育施設は「学校」である。しかしながら、学校教育は強固である。学校教育まで踏み込めるのか。

センター長：それについても、どういう踏み込み方があるのか、もし例があれば教えていただけるとありがたい。

委員：例えば、川崎市では市長が公約として「寺子屋」を進めていった。市長の公約なので全市に拡げられるような予算も人もついた。

委員：墨田区では、土曜学校のように、地域の人が行って土曜授業を受けるというのがある。

委員：鶴川第2小学校の空き教室では、地域のお年寄り達が7年1組で、生涯学習センターから講師を呼んで学んだり、昼休みに一緒に食事をしている。

委員：事例はいくらでもある。理想論を掲げるのが良いのか、具体的な事例から出来ることを考えていくのか。具体論を出していった効果を検証していく方が現実的だと考える。

委員：町田市民が期待するのは具体的なところであると思う。

委員：我々は具体策を議論すると一番良いのでは。「目指したい姿」を確認するのは一番大切だが、方向性は全て出ているのだから、下からいくら言っても反映されないとすれば、具体策を考えた方が良い。

委員：生涯学習審議会の方向性とは全く違うことを出していくということも在り得るのか。

事務局：あくまでも、方向性を出すのは審議会なので、同じ方向性で具体策を検討することになる。

会長：そうであるならば、既に方向性は示されているので、その範囲内で考えなければいけないということか。

センター長：生涯学習審議会の2016年3月の答申の後に「行革」や、「公共施設再編計画」の話が進められているので、検討する中で少し変わってくるかもしれない。

事務局：方向性を協議する場はあくまで審議会側である。

会長：町田市総合管理計画は我々にとってどれだけ制約になるのか。例えば、それは審議会の上のレベルという考えで良いのか。

センター長：あくまでハードの計画なので、建物は増えることはなく、むしろ減っていくのだが、「生涯学習」に求められるものはあくまでも別であると考えている。

委員：ソフトの部分はどこが管理者になろうが変わらないということか。

事務局：必ずしも計画策定に当たっては、全て上から降りてくるというわけではないので、その部分は

調整しながら行っていくので、随時情報は提供していけると思う。

委員：話が難しくなっているが、「生涯学習センターの運営」として考えたとき、予算が無くなっていく現状において、もちろん少ない予算を取り合うためにやるわけではないが、安定した運営というのが基本にないと、市民に対して安定したものが提供できない。その意味で今と同じことをやっていたら良いというわけにはいなくなってきた。生涯学習センターがどうすれば浸透していくのか、どうすれば、地域の要請や社会の目的に合っていけるのか、ということを考えていけば良いのではないか。

委員：本質である。

委員：一番難しい問題提起だと思う。具体的な話は難しい。沢山活動している人は沢山の具体例を持っていて具体例から入るが、それがないと理想論から入る。

委員：理想がないと、実現できない。行政は数字が好きなので、数字で見せていくような方法が良いのでは。

事務局：数値目標が重視されるのは確かである。本来は、イベントや講座に来た人がどう変わっていったかが大切だが、数字では表しにくい。その辺りの見せ方も協議してほしい。

委員：見せ方の話では、事業評価の中で、参加者の意見等のアンケートを活用することで、表現していくことはできるのではないか。長い目で見て必要だ、と思うことを残していくのも我々の仕事である。

会長：時間が迫ってきたので、今日の議論はここまでといたしたい。具体的な話をした方が良いという意見もあったので、役割について整理した上で具体策についても、広めていきたいような良い事例があれば、紹介していただくなどして、次回以降議論を進めていきたい。

2. 報告事項

(1) 事業評価の最終報告

センター長：4つ上げた。市民大学に関しては3月にお伝えしたように、今年度見直しを検討している。その辺を踏まえてご覧頂きたい。

(2) センター長報告

センター長：3月に出席した生涯学習審議会について報告する。今年からは各課の課長が出ることになっている。先ほど説明した諮問に対して議論を進めているところであるが、市の計画策定の動向に関する情報提供を受けて、審議会の役割について話しつつ、生涯学習の意義について各委員が意見を述べられていた。その中で具体的には「地域の人材育成」と「多様性と持続性」を基本的な視点として、「地域の基盤づくり」を行っていく必要があるという話が出た。学校については、「ボランティアコーディネーター」が各学校に現在いるが、「地域統括ボランティアコーディネーター」という形でエリアごとに統括する人を配置し、各学校が必要に応じて活用できるよう、「地域の人材育成」に貢献するような新たな仕組みができる、という話が出た。また、「まちとも」(放課後事業)に関する見直しの話が出た。

会長：「まちとも」とは。

委員：「まちとも」は、今までシルバーが行ってきた校庭開放を、運営母体を各学校につくりそこに委託して、校庭の見守り・部屋の開放による地域子供教室・学習支援との三つ巴にして、今年度10校、3年で全校に行うものである。

センター長：各委員が自身の専門分野について意見を述べたというところで、意見がまとまったわけではなかった。その他、学校図書館の地域開放についての話も出た。

(3) 東京都公民館連絡協議会

委員：1) 4月に行われた都公連の定期総会について。参加市町は、11市1町であったが、今年度から八丈町が退会した。八丈町から参加できないということと、予算が理由である。組織の弱体化や意欲の低下にならないようにという話が出た。

2) 決算と予算の関係について。決算についてはスリムな予算に対し、赤字を出さなかったと

いうことで承認を得た。予算についても前年より少な目で承認を得た。

3) 今年度、都公連の会長市は西東京市である。運営方針が3つ①公民館における今日的な課題や方向性について情報の交換・共有をします。②地域づくりにつながる公民館事業の実践や公民館の果たすべき役割を学ぶ機会を充実されます。③公民館関係者の研究情報交換の場を設け課題解決に向けた調査研究を行います。館長部会や職員部会や委員部会がそれぞれこの方針にのっとり活動する。

4) 委員部会について。今年度は、部会長市が昭島市、副会長市は町田市で私がやらせていただく。毎月1回開催される。研修会を年2回9月と2月3日頃を予定している。東京都の公民館研究大会の1分科会を担うことになった。テーマは検討中である。

3. その他

事務局：前回の議事録の確認をお願いします。また、資料として、文学館から答申が配布されたので、ご覧下さい。